

陳情第 77 号	受理年月日	平成 26 年 12 月 10 日
付託委員会	総務財政委員会	
陳情者	福岡市中央区大名二丁目 2-51 治安維持法犠牲者国家賠償要求同盟福岡県本部 会長 石村 善治	
件名	治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）の制定を求める 意見書について	
要旨	<p>戦前、天皇制政治のもとで主権在民を唱え、侵略戦争に反対したために治安維持法で弾圧され、多くの国民が犠牲となった。</p> <p>同法が制定された 1925 年から廃止されるまでの 20 年間の逮捕者は数十万人、送検 7 万 5,681 人、虐殺 90 人、拷問などによる獄死 1,600 人余、実刑 5,162 人に上るが、その犠牲者に対して政府は謝罪も賠償もしていない。</p> <p>ドイツは連邦補償法でナチスの犠牲者に謝罪し賠償しており、イタリアも国家賠償法で反ファシスト政治犯に終身年金を支給している。アメリカやカナダでも 1988 年に市民的自由法を制定し、第二次世界大戦中に強制収容した日系市民に約 2 万ドルを支払い、大統領や政府が謝罪している。</p> <p>日本弁護士連合会主催の人権擁護大会は、治安維持法犠牲者は日本の軍国主義に対抗し戦争に反対した者としてその行動は高く評価されなければならないと指摘し、補償を求めている。</p> <p>これまで福岡県の 10 市町を含む 379 の市町村で治安維持法犠牲者に対する謝罪と賠償を求める意見書が採択されている。</p> <p>ついては、治安維持法犠牲者国家賠償法（仮称）を制定し、犠牲者に一日も早く謝罪と賠償を行うよう、政府に意見書を提出していただきたい。</p>	